

令和5年3月31日

保護者様

水戸市教育委員会教育長
水戸市立第二中学校長

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（通知）

日頃から、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改定され、学校におけるマスク着用の考え方の見直し等が示されましたので、令和5年4月1日以降の本市における対応は以下のとおりといたします。

保護者の皆様におかれましては、本内容について御理解・御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、国においては、学校に限らず、社会全体について、「感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得る。」等とされていること、及び新型コロナウイルス感染症が、本年5月8日に5類感染症に位置付けられる予定であることに伴い、今後マスク着用以外の感染症対策についても見直しが行われる予定であることを御承知おきください。

記

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、着用をお願いします。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導いたしますので、御家庭においても御協力をお願いします。
- 学校教育活動の中で、グループワークや合唱など「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、常時換気の実施や児童生徒間の距離を確保するなど、一定の感染症対策を講じます。また、部活動等において同様の活動を実施する場合も同様とします。
- 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導いたしますので、御家庭においても御協力をお願いします。